

[6月以降の本部事務局業務の対応、施設利用等のご連絡] 2020/06/01

・・・支部においても本部対応に準ずることといたします・・・

ご案内のように、「緊急事態宣言」は全面解除され、先週末に政府、都道府県による第2段の緩和措置が発表されましたが、JIA本部は、感染の再拡大防止の観点から、6月1日から当面は、下記の対応をしていくことにしております。なお今後、感染状況の変化や、政府等による何らかの措置が発表された際には、見直しすることといたします。

1.本部事務局業務の対応

本部事務局職員の勤務については、当面、「時差通勤」による感染リスク回避を続けます。

また、職務の内容等により、「在宅勤務」も可能とします（ただし事前届出必要）。

2.本部施設の利用

・会議室については、会議の利用は極力差し控えていただき、テレビ（Web）会議等のご利用をお願い申し上げます。やむを得ず、会議室をご利用の場合は、「3密」の回避に加え、マスクの装着、アルコール消毒等の対応をお願いします。

・建築家クラブについては、外部の方の入室の可能性もあるため、当面閉鎖させていただきます。

・建築家会館のホールについては、7月の利用分から受付を開始しています。ただし、利用に関しては制限を設けています（詳しくは建築家会館にお問合せください）

3.各種イベント・会議等の開催

6月以降に予定している本部・支部・地域会における各種イベント・会議等の開催については、政府、都道府県等による指針も踏まえ、「3密」に関する十分な検討を行って開催の可否をご検討いただきたいと存じます。開催する場合は、感染防止の十分な配慮をお願い申し上げます。